

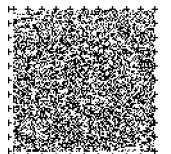
概要版

# 第2次佐倉市 地域福祉計画

～ 一人ひとりが 自分らしく  
安心して 暮らせる 地域社会 ～



平成23年3月  
佐倉市



*Sakura City*

## はじめに

近年の少子高齢化や核家族化などの進行により社会情勢が変化しているなかで、佐倉市では地域福祉の取り組みを示す「第1次佐倉市地域福祉計画」を平成20年3月に策定いたしました。

この第1次計画は平成22年度をもって終了することから、計画の評価・見直しを行ったうえで福祉ニーズの調査と市民の皆様方の意見を反映し、平成23年度から始まる「第4次佐倉市総合計画・前期基本計画」との整合性を図りながら、この度「第2次佐倉市地域福祉計画」を策定いたしました。



市は第1次計画に基づき、福祉サービスの充実に取り組むとともに、行政と市民による協働した課題解決に向けた、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。

しかしながら、引きこもりや自殺、児童虐待、配偶者等からの暴力などの新たな社会的問題が発生している中であって、より複雑化する福祉ニーズに対応するため、これらに応じた計画の見直しを行うものでございます。

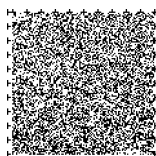
本計画では、目指すべき将来像を第1次計画から引き続き「一人ひとりが 自分らしく 安心して 暮らせる 地域社会」とし、これを実現するための基本目標を「安全・安心なまちづくり」、「交流と支え合いの地域づくり」、「協働のしくみづくり」、「分かりやすい情報のしくみづくり」の4つを掲げました。私は地域福祉の充実とさらなる協働を推進し、安全で安心できる少子高齢化時代の福祉の充実を図っていく所存でございます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました「佐倉市地域福祉計画推進委員会」の各位をはじめ、佐倉市地域福祉計画・佐倉市地域福祉活動計画タウンミーティングにご参画いただいた市民の皆様方に厚く御礼を申し上げます。本計画で目指す将来像、基本目標に掲げる各施策の実現に向けまして、今後とも、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月 佐倉市長 巖 和 雄

## 目 次

1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1
4. 計画策定における福祉課題	2
5. 地域福祉計画で目指す将来像と基本目標	3
6. 施策の概要	4
(1) 安全・安心なまちづくり	4
(2) 交流と支え合いの地域づくり	5
(3) 協働のしくみづくり	6
(4) 分かりやすい情報のしくみづくり	7
7. 計画の進行管理	8



このマークは  
視覚に障害のある人などが  
使う音声コードです。

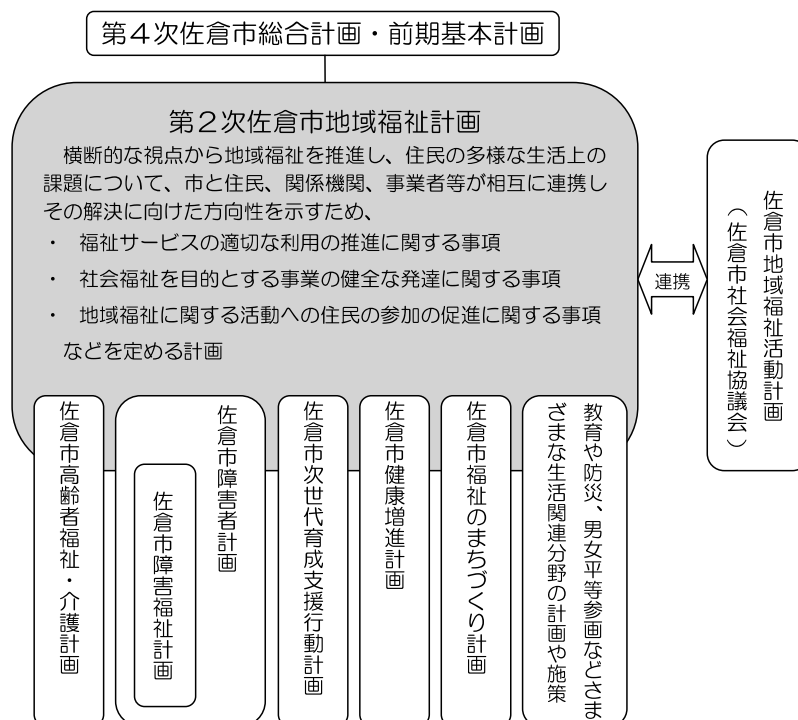
## 1. 計画策定の背景

佐倉市では、平成20年3月に「第1次佐倉市地域福祉計画」を策定し、地域で暮らすすべての人が、人としての尊厳をもって、自分らしく、安心して暮らせる地域社会を創るための取り組みを推進してきました。しかし、近年の社会情勢の変化に伴う福祉に関する市民ニーズの多様化や複雑化、社会福祉制度の改正などに対応するため、これらに応じた計画の見直しを行うものです。

## 2. 計画の位置づけ

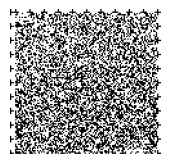
佐倉市は、これまで個々の計画を策定し、それに基づいた施策が展開されています。本計画は、佐倉市の健康福祉分野の計画における横断的な視点から、地域福祉を推進していくための計画です。

さらに、本計画は、社会福祉協議会が中心になって策定する民間の地域福祉活動計画と相互に連携・補完し合う関係にあります。



## 3. 計画の期間

本計画の期間は、第4次佐倉市総合計画・前期基本計画の計画期間の終期と整合させ、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。



## 4. 計画策定における福祉課題

### (1) 生活課題の収集

#### ①住民座談会

地区社会福祉協議会の協力を得て、市内13会場で開催し、延べ533名の参加をいただき生活課題の収集を行いました。

#### ②出前調査

福祉施設や要支援者の団体計16団体を訪問して、ヒアリングによる生活課題の収集を行いました。

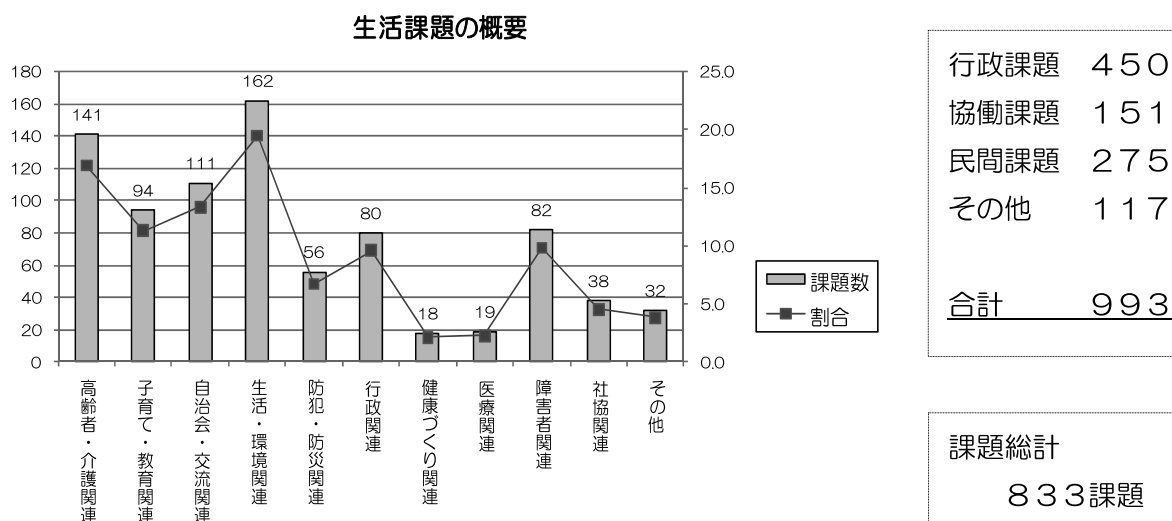
#### ③アンケート調査

第3次佐倉市総合計画・後期基本計画市民満足度調査や福祉関係の各個別計画のアンケートの自由意見等から生活課題の収集を行いました。

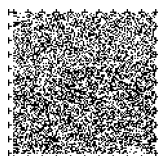
#### ④第1次計画の評価

第1次佐倉市地域福祉計画の進捗状況の評価に基づいて、今後取り組むべき課題を整理しました。

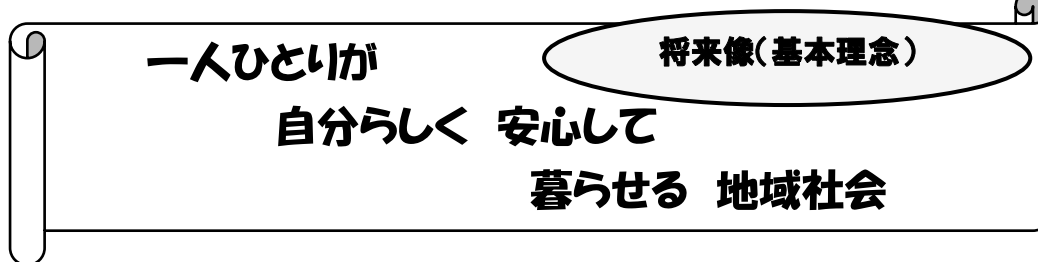
### (2) 生活課題の概要



◆これらの方法により収集した生活課題は、合計993件ありました。  
これを11区分に分類整理して、833課題に取りまとめました。



## 5. 地域福祉計画で目指す将来像と基本目標



### 基本目標 1：安全・安心なまちづくり

地域のすべての人が、健康で安心して暮らせるために、保健事業の充実や、健康づくりの活動の促進を図ります。

また、高齢者、障害者、子育て家庭等の相談体制の強化や、各施設の整備を促進します。

さらに、日常生活を取り巻く環境を誰もが安全・安心・快適に暮らせるように、ユニバーサルデザインを推進し、住み良いまちづくりを目指します。

### 基本目標 2：交流と支え合いの地域づくり

地域に住む住民同士が子どもから高齢者まで世代を超えた交流を図ることで、自分らしく生き生きと暮らし、みんなが手をつなぎ支え合い、助け合う地域社会をつくります。

また、住民や地域の福祉推進団体等を中心にネットワークづくりを進め、地域の問題を地域で支え合い解決できるようなまちづくりを進めます。

### 基本目標 3：協働のしくみづくり

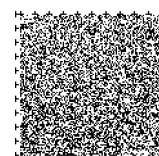
住み慣れた地域でいつまでも生活していくためには、市民の自主的・主体的な地域福祉活動が欠かせません。市は、その基盤整備として、活動の担い手の育成、拠点・財源の確保について、市民と協働して取り組みを進めます。

また、保健福祉の相談体制など地域福祉推進の体制づくりを市民との対話を図りつつ進めます。

### 基本目標 4：分かりやすい情報のしくみづくり

地域で自分らしく安心して暮らすことを誰もが望んでいます。そのためには、分かりやすく正確な情報を必要な人が必要なときに利用して自己決定できるとともに、安心して自らの情報を発信できることが必要です。

このような情報を共有するしくみづくりに取り組みます。



## 6. 施策の概要

### 基本目標1：安全・安心なまちづくり

#### 1-1 健康増進と保健医療の充実

各種健診（検診）、予防接種、保健指導などの保健事業及び介護予防事業の充実を図るとともに、地域でのリーダー育成に努め、市民が主体的に行う健康づくりの活動を支援し、地域での健康づくり活動を推進します。

- (1) 健康増進に向けた学習の支援
- (2) 健康・体力づくりの促進
- (3) 地域医療の確保と情報の提供

#### 1-2 安全で暮らしやすいまちづくり

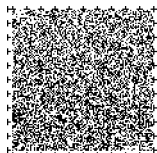
交通不便地域解消について、公共交通としてのバス路線網の整備充実を要請するとともに、佐倉市循環バスやデマンド交通の運行維持に努めます。また、移動が困難な高齢者や障害者等に対する移動手段の確保を支援します。バリアフリー化・ユニバーサルデザインを更に進め、安心して暮らせるまちづくりを促進します。

- (1) 外出時の移動手段の確保と情報の提供
- (2) IT活用などによる生活不便解消の促進
- (3) バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- (4) 協働による防犯活動の推進
- (5) 危険箇所の把握と改善対応による安全確保

#### 1-3 地域における生活支援体制の充実

高齢者や障害者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、保健、医療、福祉、介護の連携を強化し、適切な相談体制の充実、情報提供に努めます。また、安心して子育てができるように、子育てに関する悩みや不安の軽減、情報の提供に努めます。

- (1) 介護保険施設、障害者施設の整備、推進
- (2) 地域包括支援センターを中心とした介護相談  
介護予防支援の充実
- (3) 高齢者等の見守り・支援システムの強化
- (4) 認知症の予防推進と相談・支援体制の強化
- (5) 障害者就労機会の確保、創出
- (6) 障害者及び要介護者の相談の場の充実
- (7) 保育園・学童保育所等の充実
- (8) 子育て支援相談の充実



## 基本目標 2：交流と支え合いの地域づくり

### 2-1 地域福祉ネットワークづくり

日ごろの見守り・声かけ活動や、地域の中での支え合い、助け合いのある環境づくりに努めます。また、地域や関係機関・団体のネットワーク化により、ひとり暮らし高齢者等の孤立・孤独死防止並びに虐待防止のための、見守りネットワークづくりを検討します。

今後、福祉ボランティアやNPO活動への重要性が高まることから、市民への意識啓発と、これらの団体の支援と連携を促進します。

- (1) 見守りネットワークの整備
- (2) ボランティアネットワークの充実

### 2-2 地域での交流と生きがいづくり

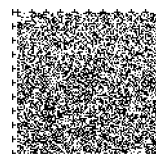
自分たちが住む地域社会への関心が高まるよう、自治会・町内会等をはじめとした各種団体の活動や地域での交流に対して支援を行います。また、子どもから高齢者までの交流を図り、高齢者の生きがいづくりや仲間づくりを促進します。

- (1) 地域での協力体制づくりの促進
- (2) 交流の場と機会の提供

### 2-3 福祉意識を高める

誰もが、暮らしやすい地域を築いていくことを目指し、高齢者、障害者等への理解を深める各種講座の開催など福祉意識の啓発を図ります。

- (1) ノーマライゼーションの促進



## 基本目標3：協働のしくみづくり

### 3-1 保健福祉相談体制の整備

多様な福祉ニーズや、福祉サービスに関する相談窓口の一元化に努めるとともに、家族介護者の支援を推進します。

- (1) 地域における相談のしくみづくりの整備
- (2) 虐待・ドメスティックバイオレンス  
いじめの相談体制の充実
- (3) メンタルヘルスの相談体制の充実
- (4) 家族介護者支援の充実

### 3-2 地域福祉推進活動の担い手の育成

(仮称)地域福祉コーディネーターの養成や、民生委員・児童委員の活動支援及び団塊の世代の育成を支援し、担い手の確保を促進します。

- (1) (仮称)地域福祉コーディネーターの養成
- (2) 民生委員・児童委員等支援の充実
- (3) 地域活動への参加の促進

### 3-3 地域福祉推進体制づくり

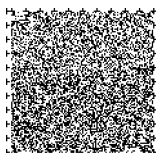
高齢者や障害者などの地域での生活を支えるために、様々な機関や団体などのネットワーク構築を支援します。また、地域福祉推進会議の充実を図ります。

- (1) 地域福祉推進会議の充実
- (2) 市と社会福祉協議会との協働体制の充実
- (3) 市民活動をしやすい環境づくりの促進
- (4) 地域の保健・医療・福祉の連携
- (5) 権利を擁護するための実施体制の整備

### 3-4 地域福祉推進の資源・財源の確保

既存施設や余裕教室等の開放の検討を進めます。地域福祉活動を進めるための財源確保に努めます。

- (1) 既存施設や余裕教室の活用
- (2) 財源の確保





## 基本目標4：分かりやすい情報のしくみづくり

### 4-1 分かりやすい情報と利用しやすい窓口の充実

誰もが手軽に情報を受け取れるように、わかりやすい情報の伝達に努めます。

多様化している相談に対応し、利用しやすい窓口の充実を図ります。

- (1) 分かりやすい情報の伝達
- (2) 広報・啓発活動の充実
- (3) 利用しやすい窓口の充実

### 4-2 安全を守る情報のしくみづくり

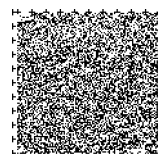
地域の自主防災組織の設立を支援するとともに、災害時要援護者支援体制の充実を図ります。

- (1) 災害時要援護者支援体制の充実

### 4-3 権利擁護（成年後見制度）の利用促進

成年後見制度の利用促進を図ります。

- (1) 成年後見制度の利用促進



## 7. 計画の進行管理

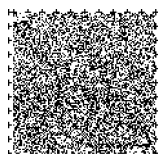
### (1) 進行管理と評価の体制

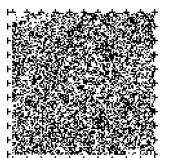
本計画の円滑で確実な実施を図るため、計画の進行管理と評価を行っていきます。進行管理及び評価は、行政からの視点だけでなく、市民からの視点、福祉サービス利用者からの視点、地域福祉を推進する担い手からの視点及び社会福祉法人等の福祉サービス事業者からの視点で行えるようにします。

このため、公募市民、福祉サービス利用者、地域福祉を推進する団体の代表者及び社会福祉法人等の福祉サービス事業者で構成する「佐倉市地域福祉計画推進委員会」を設置します。また、地域福祉推進の関係部局により構成される「佐倉市地域福祉計画庁内検討会」を設置します。

### (2) 進行管理と評価の方法

第2次佐倉市地域福祉計画の進行管理と評価をするには、関係部局に依頼し、事務事業の評価を行います。ただし、個別計画に記載されている事業については、その個別計画の評価を基本とします。3年をめぐりに中間評価を行い、必要があれば計画の見直しを行っていきます。また、最終年度において総括を行っていきます。

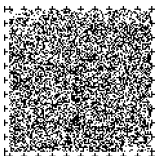






## 第2次佐倉市地域福祉計画 概要版

発 行：佐倉市  
〒285-8501  
佐倉市海隣寺町97番地  
電話（043）484-1111  
編 集：佐倉市福祉部社会福祉課  
発 行 日：平成23年3月



この冊子は、再生紙を使用しております。

*Sakura City*